

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270104245		
法人名	有限会社 厚生ライフ長崎		
事業所名	グループホーム鳴見ヶ丘		
所在地	長崎市鳴見町368		
自己評価作成日	令和3年7月31日	評価結果市町村受理日	令和4年1月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和3年9月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・自己実現、自己決定を尊重し、支援を行う。温かで家庭的な安らぎのある環境作りに努め、地域の方々との交流を持てるように安全で安心な環境を提供する。 ・個別ケアの実施。 ・ターミナルケアの実施。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは、山々に囲まれ自然豊かな場所にある。新型コロナ禍では、看護師が来訪者に検温と簡易PCR検査を施す等、利用者と職員を守る使命感を持ち、感染症予防に取り組んでいる。協力医の毎週の往診と24時間医療連携体制、看護師による日々のバイタルチェックや夜間のオンコール対応等、些細な体調変化を見逃さず適切なケアに繋げる体制は特筆すべき点である。地元の食材を調達し、法人施設厨房で調理する食事は、全て手作りであり、メニューの工夫だけでなく見た目も美しい盛り付けである。ケア会議で栄養士の意見を取り入れる他、口腔ケアに力を注ぐ等、食の大切さを重要視している。法人代表は、今年度、利用者の外出の機会を増やそうと新たに庭を作り、新型コロナによるストレス軽減に努めている。また、法人本部では職員の資格取得を推進し、研修費の補助等バックアップ体制を整えている。職員は、利用者が安心安全な雰囲気の中、ゆったりとした気持ちで過ごせるよう支援しており、理念の具現化に努めるホームである。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念とグループホーム独自の理念に沿い、利用者支援に努めている。(フロアの中央に掲示し朝礼、終礼時唱和出来るようにしている。)	ホームでは、朝礼・終礼時に理念を唱和しており、新人職員は、法人研修とOJTにより教育を受けている。管理者は職員に、「利用者を自分の親だと思い接するように」と常々伝えており、職員は、利用者が安心して暮らせるよう支援に努めている。ただし、ホームとして理念を振り返る機会がない。	理念に沿った支援であるかどうかを全員で振り返ることで、理念の更なる理解を促し、支援の質の向上となるよう取組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設での行事開催時は、地域の掲示板、回覧板などを作成しお知らせしている。近所さんへ遊びに来るような、そんな雰囲気を出せるよう全職員で努力してます。また、地域の行事ごとは、参加出来るように職員へ協力してもらっている。	地域回覧板や掲示板を通して情報交換を行っており、職員は、地域清掃に参加している。新型コロナ禍により、ホームの祭りの計画を断念する等、地域住民との交流を控えている。新型コロナ収束の際には、地域交流を復活できるよう、認知症カフェの構想がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域密着運営会議を2カ月に1回開催。その際、地域の自治会長、民生委員、地域包括支援センターの職員、方々を招き近況報告、活動報告しその際、助言指導をいただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の中、利用者やサービスの実際、評価を十分に受けきれない、もどかさの中、どうしたら利用者に満足していただけるか、家族と会えない寂しさ、不安な気持ちにならないようなサービスの提供が出来るかと職員全員で意見を出し合い、他業種からの意見を求めサービスの向上に努めています。	新型コロナ発生以降は感染予防の為、2ヶ月毎にホーム内で職員による会議を開催し、議事録を行政に送付している。日々の活動報告、災害訓練や身体拘束等、ヒヤリハットや研修報告等、議題は多岐に渡り、行政から意見書による返信がある。ただし、議事録送付先は行政のみである。	新型コロナ禍で対面ではなくホーム職員の書面会議となったことを行政以外の構成委員に伝えることが必要である。委員にホームの取組みを報告し、忌憚のない意見を仰ぎ、その意見をサービス向上に活かすことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍の中、行政からの指示等に従いまた、不明な点は問合せしたりまた、運営推進会議の開催や施設面会等の相談、助言等をいただきながら、協力関係を築く努力をしています。	行政からの情報は、本部を通して得ており、外部研修はオンラインで受講している。介護保険更新や事故報告等、管理者が行政窓口にて手続き他、疑問点を尋ねている。また、定期的に市担当課の訪問もある。包括支援センターとは、空室情報や家族の見学等、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の身体拘束の社内研修(全員参加)各部署での勉強会を行い全職員徹底し理解して業務に努めている。	ホームでは、身体拘束等の適正化のための指針を整備している。重要事項説明書にも身体拘束をしないことを謳っており、職員は、委員会や研修を通して、身体拘束について学び、認識を深めている。管理者は、職員の気になる言動には注意を促し、拘束のない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、社内研修や部署内勉強会で高齢者虐待関連防止法をよく理解しており、虐待を見過ごす事がないように業務に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、社内研修だけでなく社外研修への参加の機会を持ち、社内勉強会でその内容を報告しその必要性を話し合い支援に活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結解約または、改定時の際は、利用者、ご家族様に不安や疑問を抱かせないように丁寧に説明をし不安や疑問が生じた際は、納得されるまで説明をしている、。また、その際意見や要望等も聞いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に1度の運営推進会議で利用者や家族から意見要望を求め外部者へ表せる機会を設けている。また、家族へは法人独自のアンケートを実施し意見や要望を表せるように努力しています。	入居時に、家族へ苦情や意見を伝える行政等の窓口を説明している他、年に1回、法人が家族宛にアンケートを実施し意見等を収集している。今年度は、新型コロナ禍で面会ができないことについて要望が上り、オンライン面会を実現している。また、家族には、利用者の近況を知らせる手紙と共に、ホーム便りを送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のユニットミーティング等で意見や要望を聞き運営委員会のおりに、責任者が報告して業務に反映している。	管理者は、年2回の人事考課の際、職員と面談し、要望等を聞き取っている。職員の提案で介護ロボットを導入した事例があり、意見を出しやすい環境である。毎月、法人全体で業務マニュアルを確認する勉強会を実施しており、組織的に情報の共有化を図っていることがわかる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員の不満、要望等を聞き、教育委員会等で検討し職場環境の改善（給与水準、労働時間、やりがい）や整備に努めている。また、ユニットミーティング等で業務改善について常に話し合い業務改善報告書の提出に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修への参加はもとより、外部研修への参加は、責任者からの口頭での促し、社内回覧での参加の募集を積極的に行い、管理者や職員一人ひとりのスキルアップの機会を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会やネットワーク会議に参加し情報交換し、そこで得た情報などを勉強会で報告しサービスの向上に努めている。また、ネットワーク作り、同業種、関連業種との連携を深めサービスの質を高めるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人家族の方へ丁寧に面談し、本人の発する言葉からだけでなく、本人の表情や態度へも注意し、家族の声や要望等に耳を傾けながら、本人が安心して信頼して頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ禍のなか、電話での情報の収集に、になりがちですが、家族からの要望や意見には真摯に受け止め、不安や要望に対応している。利用者の状況報告は心配されないようにこまめに報告に努め信頼関係の構築に努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インテークの時、本人、家族との面談時丁寧に丁寧に対応し、不十分であれば何回でも面談し本人の望む支援、本人に合った支を提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの特徴である共同生活という形を崩さず1人ひとりが役割を持ち、生活していると言う関係を築けるように職員一同努力し努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の情報を家族と共有しアドバイスいただきながら、ともに本人を支えていけるような信頼関係を築けるよう努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人がこれまで大事にしてきた人や物、場所、そのような思いを大事にすることが、本人に寄り添った支援だと思い努めている。	利用者の生活歴を詳細に記載し、職員間で共有している。各利用者に担当職員を配し、気軽に会話ができる関係作りを目指している。利用者は、居室に置いた仏壇に手を合わせたり、書道や編み物等の趣味を楽しむ等、それぞれに寛いでいる。新型コロナ禍で長い期間面会を中止していたが、今年度からオンライン面会を実施している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個々を大切にしながら、利用者同士の関係が上手く行けるように間に立ち上手く利用者同士がコミュニケーションとれる様手助けする。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後支援は、必要に応じ、本人、家族の支援をフォローしている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努め、出来る限り思いに沿った支援提供に努める	管理者は、利用者の行動の背景にある意向を把握するよう職員へ指導を行っている。利用者一人ひとりに優しく声掛けし、希望を伝えやすいような関係を作っている。新型コロナ禍で子どもに会いたいという利用者の思いは、個人記録に記載し、職員間で共有し支援に役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴、馴染みの暮らし方、生活環境を本人、家族からの情報収集して、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月1回のユニット会議で必ず、一人ひとりの1日の過ごし方、心身状態や有する力等の現状の状態を、受け持ち担当の介護士より報告し、他職員、や他業種と情報を共有する事で現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネを中心に、担当介護士、他業種(看護師、栄養士等)意見を出し合い、現状に即した介護計画作成している。モニタリングは担当介護士を中心に話し合いサービス計画目標が確実に支援提供されているか、利用者本人に目標が適合しているか、モニタリングしている。	ケアマネジャーが利用者や家族の要望を聞き取り、看護師、栄養士を交え、長期1年、短期6ヶ月の介護計画を作成している。計画は家族へ郵送し同意を得ている。毎月のモニタリングを経て、担当職員がカンファレンスを行い、更新時の見直しに繋げている。ただし、実践状況の記録が解りにくく、また本人、家族の意見に変化が見られない。	介護目標に対する実践状況の記録が明確であることが次の支援に繋がると思われる。検討工夫に期待したい。また、ホームでの生活が更に豊かになるよう、本人、家族の思いを引き出す工夫に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日の職員からの声掛けやサービスの提供時、利用者の状態、反応等を個別記録に残した、朝礼、終礼で申し送りをしたり、職員間の申し送りノートの活用で、職員間、他業種との情報を共有しながら実践やサービス計画の作成、見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月の内部研修、ユニット会議等、モニタリング等で得た情報(家族の情報、利用者の状態)に柔軟な支援、その利用者の現状にあったアクティビティの提供するなど、既存のサービスに捉われない、その時に沿った、支援サービスの提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中、自粛中ですが、例年は、2カ月に1回の運営推進会議、職員による地域の清掃や行事参加を通し近隣、自治会との交流を図り、レクリエーション活動で音楽会やボランティア等を迎えたり様々な計画をして楽しんでもらえるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、利用者の状態、家族の意向を主治医へ伝え介護職、看護職員、主治医の連携を図り、本人及び家族の希望を大切に、望む医療の支援を提供している。	全利用者が毎週、協力医の往診を受けており、他科受診は協力医の紹介状にて、職員が受診支援を行っている。希望により歯科医の往診がある。受診結果は、家族と共有している。夜間緊急時マニュアルを整備し、協力医と看護師には24時間連絡することが可能であり、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に常に看護職在中しており(夜間オンコール対応)利用者に通常と違う言動やバイタルの異常があれば報告相談をし必要であれば主治医へ報告し、個々の利用者が適切な受信や看護が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との入院時、医療への情報の提供、退院時医療との情報の共有。主治医連携を密にすることで、そうした場合に備えた関係づくりをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、本人家族へ重度化や終末期のあり方について話し合い事業所で出来る事を十分に説明して、本人、家族と方針を共有している。重度化が進んだ場合は、医師、看護師を交えたカンファレンスを開催し本人の状態を説明して看取りの同意を得て計画書を作成し、関係者等々情報を共有しワンチームで支援に努めている	契約時、重度化及び看取り指針を基に、口頭で家族に説明している。利用者の体調変化に合わせ、主治医が家族に説明を行い同意書を得て、昨年1例の看取り支援を行っている。家族の心情に配慮し宿泊も可能であり、感謝の言葉が職員に伝わっている。今後、入居時にアンケート形式で本人と家族の意向を把握するよう計画を立てている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時等の緊急時への対応の施設独自のマニュアルがあり、緊急時対応できるように定期的に訓練、勉強会を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	月に1度、防火、避難訓練実施。何回も同じ訓練をする事で、災害時できるように訓練に真剣に取り組んでいます。訓練することで、防火に対する意識づけができていると共に地域との連携協力体制を築いている。	ホームでは、緊急時非常持出を整備している。今月、年1回の消防署立会いの火災訓練を予定している。毎月の自主訓練では、職員の役割分担を決め、通報、初期消火、避難誘導等実践し、検証している。ただし、日中想定が多く、夜間想定は1回のみである。また、自然災害のマニュアルはあるものの、自然災害想定訓練を行っていない。	夜間は、限られた職員での対応となるため、夜間想定訓練実施や地域の協力体制にも期待したい。近年の各地で発生する自然災害を省みて、立地をハザードマップで確認し、起こりうる災害を想定した訓練実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生い立ちや生活歴、趣味を把握し、本人の人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねないような言葉かけをしている。また、どのような対応がその人に合った対応なのか職員間で情報を共有して対応している。	利用者一人ひとりの生活歴を聞き取り、記録している。職員は、家族構成等の個人情報把握し、利用者との会話の話題を選ぶ際、自尊心を傷つけないよう配慮している。毎月家族に送付する便りに掲載する写真についての同意書を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活支援の中で、本人が希望を表したり、自己決定できるような情報の提供と声掛けをし、成功例や失敗例を職員間で共有して、希望を表したり、意志の決定ができる、環境づくりに努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、施設サービス計画に沿った支援。本人の希望する支援に努める。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣支援をを行う場合は、必ず季節に合った、衣装の中から本人に選んでいただいたりして季節感を感じていただいたり、2か月に1度理美容を利用し本人の好きな髪形にするなど楽しまれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の嗜好に合わせた食事形態で提供。また月に1度にイベント食事を各ユニットで開催。その際利用者の希望に沿うようなイベント食を提供している。その他、給食委員会の嗜好調査も実施している。	食事は、デイサービスと共同の厨房で調理している。ホームでは炊飯や汁物を温め、家庭の温もりを大切にしている。給食委員会には、厨房の栄養士も参加し意見を出し合っている。利用者の嗜好調査を実施し、メニューに反映すると共に、誕生日のケーキやおやつを手作りし、食事が楽しいものとなるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取食事量、水分量のチェック。残量のチェックし残量が多い場合は、体調チェック、飲水量のチェックをしている。1日の水分量確保のため色々と種類を揃え好きなものを飲むことで飲水量の確保に努めている。本人は飲みたい場所で提供するように心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの確認の取れない利用者は、口腔ケアセットを職員管理とし職員見守りの中ケアの実施。介助が必要な利用者は、歯ブラシ、スポンジブラシ口腔ケア用ガーゼ使用し、残菌、菌茎、下のマッサージをして口腔内の清潔に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排せつ支援については、本人のプライバシー自尊心に関係するので一番気を使い職員で情報交換して対応している。支援の成功例、失敗例をもとにその人にあった支援の提供に心掛けている。	利用者は、職員の見守りだけで自立している人、リハビリパンツ、オムツを使用している人、夜間のみポータルトイレを使用している人とさまざまである。職員は、内部研修でオムツの使用枚数を減らす方法を学ぶと共に、申し送り時やユニットの話し合いの際に、利用者の情報を共有し、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロールをしっかりと管理して利用者の性状把握して2日以上確認が取れない場合は看護へ報告し緩下剤の調整をさせていただくと同時に、食事量、飲水量のチェックし便秘の予防に努める。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の体調にあった入浴支援の実施に努めている。声掛けをし拒否があれば強要はせず対応している。清潔保持の観点からも週2回以上の入浴や清拭し気持ちよく生活していただいている。	ホームでは基本的に週2回の入浴と入浴日以外の清拭、シャワーで清潔保持に努めている。複数の入浴剤を準備し楽しむと共に、入浴剤が肌に合わない利用者への配慮や同性介助の要望を聞き取っている。介護度が高く浴槽に入ることができない場合は、足浴とシャワーを組み合わせ、寒くないように工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜勤者と日勤者との申し送り、情報の交換をしてその時々状況に応じた、日中の過ごし方を提供したり、不安解消の為、話の傾聴をしたり飲水量の確保、レクリエーション活動へ参加していただき適度の疲労感で安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとり内服薬の内容、用途、副作用確認し利用者の状態を早期気づき、看護や主治医へ報告。内服の調整の相談。また、誤薬防止対策の徹底に努める。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の趣味、思考、生活歴を把握して、本人力にあったアクティビティの提供を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中、自粛中ですが、気分転換の為に外出レクを実施。利用者の希望を考慮した季節感を感じていただけるような場所へ出かけている。	新型コロナ禍の感染予防のため、以前のような外出はできていないものの、ホーム周辺を散歩している。冬には窓から雪景色を眺め、春には前庭にテーブルを置き、花見を楽しんでいる。新型コロナ禍収束を待って、以前のようなドライブでのレクリエーションを再開するよう計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の金銭は全て本人家族へ説明納得の上事務所管理としている。外出時、必要であればいつでも本人の意思で使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては、取次や利用者からの希望であれば支援する。手紙は何時も職員が帰りにポストへ投函して対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の掃除、換気。特にコロナ禍の中換気は数時間おきに実施しアルコールを使用して拭きあげ清潔にしている。壁等は季節感を感じられるものを飾ったり職員の作品を掲示したりと、居心地の良い空間を感じれるような工夫がなされている。	新型コロナ禍による感染症予防として、玄関で外来者の検温と簡易PCR検査を行っている。共用空間も、消毒や換気や清掃等清潔保持に努めている。和室に設えている床の間の生花は、まさに自宅のようなものである。壁に掲示している写真から、利用者が自由にゆったりと過ごしている普段の暮らしぶりが窺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	基本、各個人の居室の出入りは自由になっている。また、フロアや廊下に自由に気に入った場所で過ごせるように、椅子やソファが置いてあり自由に気の合った利用者同士で楽しく過ごせるように工夫がなされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族の気に入るように、自由にお使いいただいている。	職員は感染症予防のため、居室の清掃、換気、消毒を行っている。利用者の家具などの持込みは自由であり、筆筒や椅子、テレビや収納等馴染みの物を利用者の動線に合わせて設置している。利用者は、仏壇や家族写真がある部屋で、新聞や週刊誌を読んだり、編物をする等、入居前の生活と同様に過ごすことができるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋のドアには表札もあり、ADLに沿った生活ができるように支援されている。		